

# News Letter

2016年11月

中国四国農政局  
高知県拠点

## 江戸時代から続く黒糖作り

## 芸西村伝承館製糖組合

安芸郡芸西村にある芸西村伝承館では、村内に昔からある「黒糖作り」、「まんじゅう笠（竹の子傘）」、「炭焼き」等の技術の伝承に取り組んでいます。その中で、11月中旬から芸西村伝承館製糖組合が行う、さとうきびからの黒糖作りを紹介します。



(さとうきびの搾汁作業)

芸西村での黒糖作りは、約200年前の江戸時代から行われており、最盛期の昭和30年頃には村内に十数箇所の製糖加工所がありましたが、昭和40年代に輸入砂糖に押され一時途絶えそうになりました。

廃れゆく製糖技術を伝承すべく、村内のさとうきび栽培農家5戸で製糖組合を結成し、平成元年に製糖所を備えた芸西村伝承館が落成しました。

現在では、村内20戸の生産者が約1haのさとうきびを栽培しています。また、製糖所は村外にも広く開放されており、周辺の市町村や愛媛県からもさとうきびが持ち込まれ、村内外の約40トンから、約4.5トンの黒糖が製糖されます。

### 製糖工程

さとうきびを搾汁機で搾り、釜で薪により炊き上げます。釜は3個あり、①1番釜で煮詰めながら灰汁を取り、わずかに石灰を加えて余分な成分を沈殿させます。②上澄み汁を2番釜に移して、再度灰汁を取りながら煮詰めます。③仕上げの3番釜では、水分が蒸発してキャラメル色になるまで煮詰めていきます。

その後、少量の水分が残った状態を固めたものが「白下糖」で、更に煮詰めたものが「白玉糖」です。



(使用する3つの釜)



(2番釜への移動)

### おすすめの使い方

出来上がった製品は、主に村内にある農産物直売所の「かっぱ市」で、芸西村特産の「白下糖」及び「白玉糖」として販売されています。製糖組合代表の猪野さんのお勧めは、猪（豚）の煮込み料理やすき焼きに使うと、より美味しくなり、お茶うけやコーヒーに入れても良いそうです。



(白玉糖)

### 今後の展開

猪野さんの話では、昔の黒糖を知る方に現在の黒糖を食べていただくと、昔の黒糖よりも美味しいとのことでした。しかし、生産者ごとに黒糖の味が異なるとのこと。

将来は、さとうきびの栽培方法を村内で統一することで、黒糖の味を更に向上、均一化し、さとうきび栽培と販路拡大に繋げていきたいと話されました。

【お問い合わせ先】芸西村 教育委員会 TEL 0887-33-2400



## 「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」の優良事例が選定されました

内閣官房及び農林水産省は、農山漁村活性化の優良事例の公募を行い、全国から応募があった769地区から、「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第3回選定)として、30地区が選定されました。高知県から選定された2地区を紹介します。

今後、首相官邸において、選定された30地区の中から、グランプリ及び特別賞が決定されます。

### ◎ CLT建築推進協議会(南国市)

～ 新たな木材需要の拡大に向けたCLTの推進 ～

#### 【概要】

- 成熟化する我が国の森林資源を活かすため、CLT建築に産学官の連携で取り組み、CLT建築を普及促進
- 技術者の育成、CLTの普及のため、国内外の有識者による講演会、CLT建築物を実証フィールドにした技術研修会等を実施
- 設計や施行のノウハウの取得や蓄積を図るため、実験データの取得など具体的なサポートを実施

#### 【成果】

- 協議会の設立後、高知県内に6つのCLT建築物が完成するなど、全国的にCLT建築物が多い地域
- 研修会には県内外から参加者があり、実施回数が2回から7回と約3倍増加(H25-27)
- 協議会の活動において取得した実験データは公開し、普及促進



(東京での展示会)



(技術研修会を実施)

### ◎ 株式会社 岡林農園(越知町)

～ 柑橘の6次産業化による放棄地の再生と雇用創出 ～

#### 【概要】

- 柑橘農家が平成21年より6次産業化と耕作放棄地の再生に取り組む
- 「飲むジュレ」等毎年商品開発に取り組み、国内での販路拡大のほかオーストラリア等4カ国に輸出
- 耕作放棄地を借り上げ、重機での開墾、柑橘苗を定植

#### 【成果】

- 6次産業化、販路の拡大により売上が約7千万円から約1億5千万円と約2倍増加(H23-27)
- 売上のうち輸出額においても、約46万円から約1千2百万円と約26倍に増加(H23-27)
- 毎年、耕作放棄地の開墾を行い、平成27年までに約7ha耕作放棄地を再生



(海外での販促・PR活動)



(耕作放棄地の再生)

## インフォメーション

### 鳥を飼育している皆様へ

冬鳥の渡る季節となり、高病原性鳥インフルエンザの国内発生の危険性が高まっています。既に海外では、中国、ベトナム、韓国等の近隣諸国で発生しています。

飼養者の皆様におかれましては、防鳥ネットの点検、鶏舎内外の清掃消毒、関係者以外の農場への立入制限等を徹底され、発生予防に努めていただくとともに、死亡鶏の増加等が認められる場合には、直ちにお近くの家畜保健衛生所への連絡をお願いします。

編集: 中国四国農政局 高知県拠点

〒780-0870 高知市本町4丁目3-41 高知地方合同庁舎

TEL(088)875-7236 FAX(088)872-7531 <農政局HP><http://www.maff.go.jp/chushi/>

◆各種メールマガジンを配信中(登録はこちらから) <http://www.maff.go.jp/chushi/mailm/index.html>